



議案第 39 号

平成 29 年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）  
の専決処分につき承認を求めることについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、  
同条第 3 項の規定により報告し承認を求める。

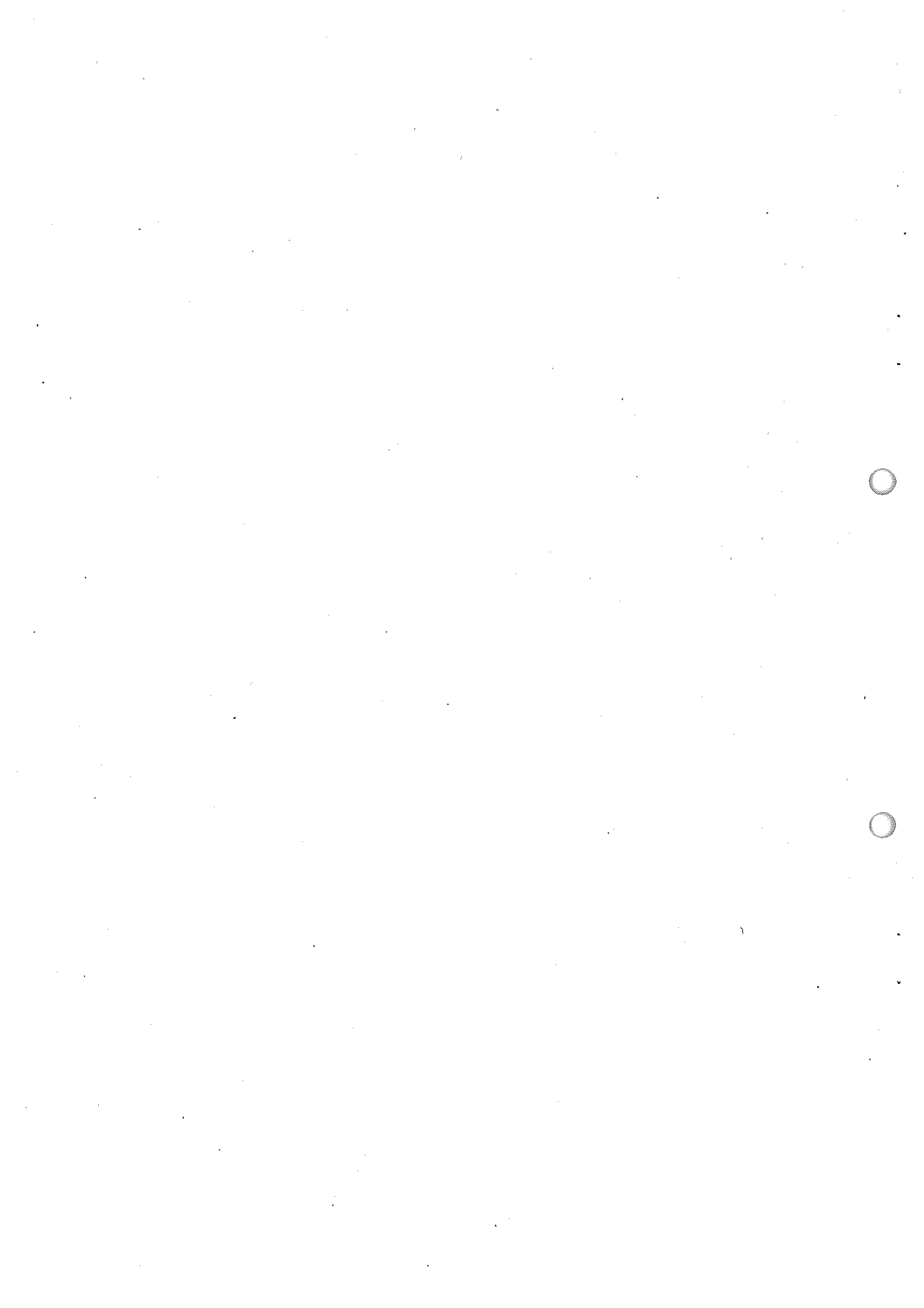
平成 30 年 6 月 8 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

平成 30 年 6 月 26 日 承 認

京都府久世郡久御山町議会議長 戸 川 和 子



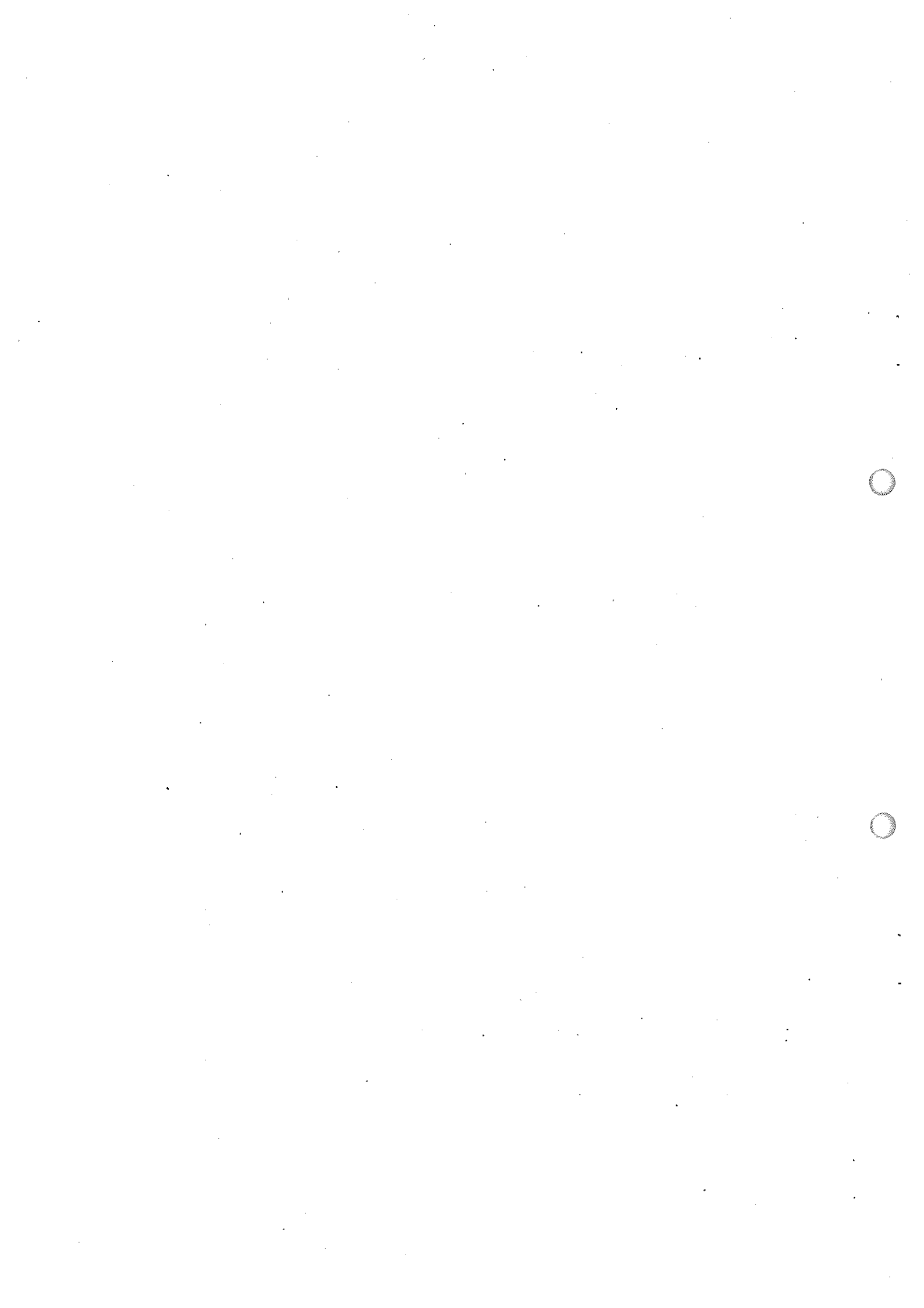


専 決 処 分 書

平成 29 年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）  
について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分  
する。

平成 30 年 3 月 31 日

久御山町長 信 貴 康 孝



平成 29 年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）

平成 29 年度久御山町の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 48,037 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,528,368 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 国民健康保険税	
	1 国民健康保険税
2 一部負担金	
	1 一部負担金
3 使用料及び手数料	
	1 手数料
4 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
5 療養給付費交付金	
	1 療養給付費交付金
7 府支出金	
	2 府補助金
9 繰入金	
	1 一般会計繰入金
11 諸収入	
	1 延滞金及び過料
	2 雑収入
歳入	合計

歳出

款	項
※ 総務費	
	※ 総務管理費
	※ 徴税費
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	2 高額療養費

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
464,447	△23,148	441,299
464,447	△23,148	441,299
48	△3	45
48	△3	45
137	△7	130
137	△7	130
480,040	38,150	518,190
375,394	27,712	403,106
104,646	10,438	115,084
26,583	2,390	28,973
26,583	2,390	28,973
115,309	△697	114,612
98,285	△697	97,588
229,330	△64,532	164,798
229,330	△64,532	164,798
12,180	△190	11,990
2,890	△34	2,856
9,290	△156	9,134
2,576,405	△48,037	2,528,368

(単位 千円)

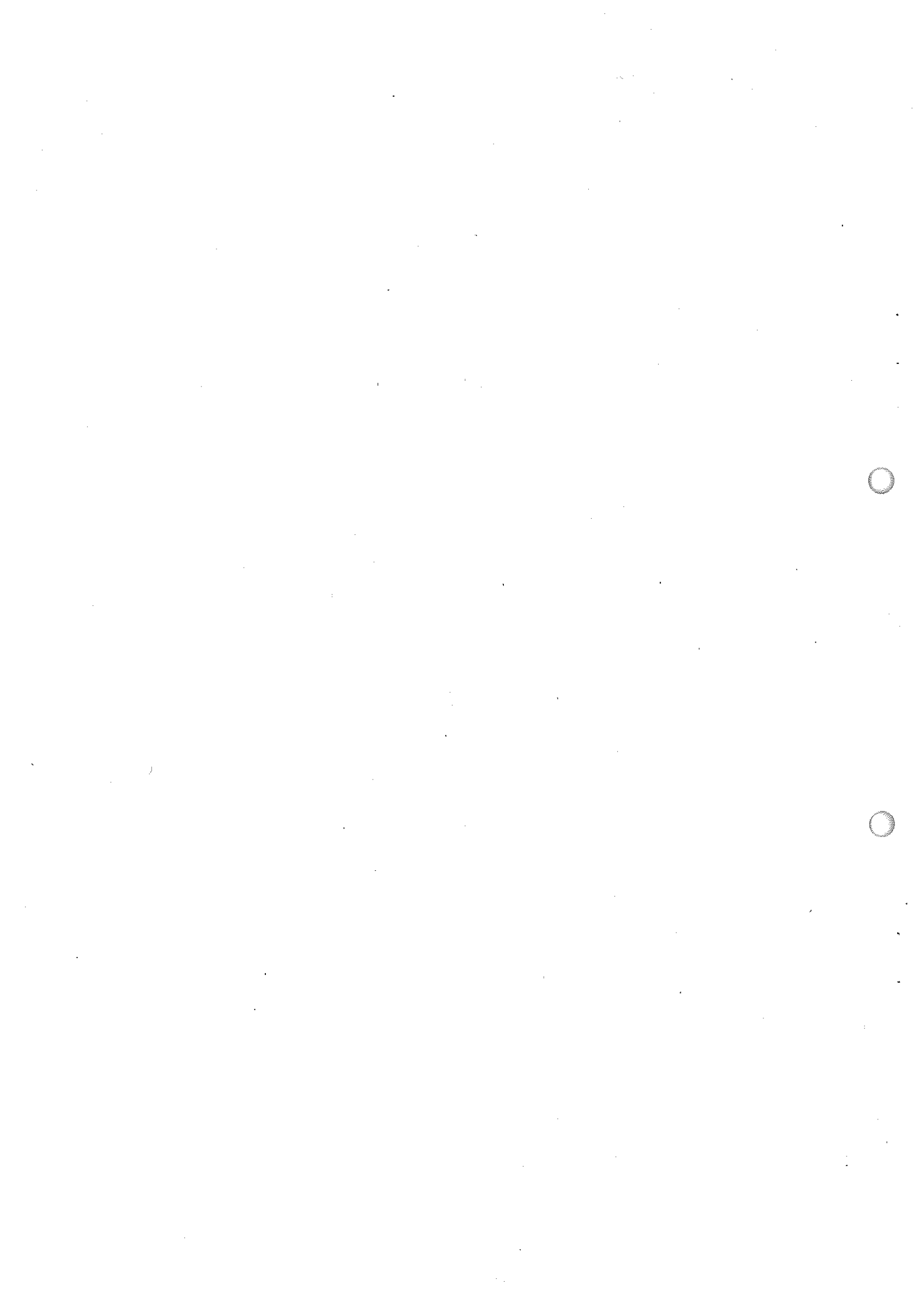
補正前の額	補正額	計
16,099	0	16,099
9,008	0	9,008
1,653	0	1,653
1,614,838	△43,901	1,570,937
1,373,724	△38,612	1,335,112
222,879	△5,289	217,590

款	項
※ 後 期 高 齡 者 支 援 金 等	※ 後 期 高 齡 者 支 援 金 等
8 保 健 事 業 費	2 保 健 事 業 費
10 諸 支 出 金	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
11 予 備 費	1 予 備 費
歳 出	合 計



(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
261,279	0	261,279
261,279	0	261,279
32,756	△1,236	31,520
14,456	△1,236	13,220
33,774	△1,661	32,113
29,365	△1,661	27,704
1,239	△1,239	0
1,239	△1,239	0
2,576,405	△48,037	2,528,368



## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	464,447	△23,148	441,299
2 一部負担金	48	△3	45
3 使用料及び手数料	137	△7	130
4 国庫支出金	480,040	38,150	518,190
5 療養給付費交付金	26,583	2,390	28,973
7 府支出金	115,309	△697	114,612
9 繰入金	229,330	△64,532	164,798
11 諸収入	12,180	△190	11,990
歳入合計	2,576,405	△48,037	2,528,368

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
※ 総務費	16,099	0	16,099
2 保険給付費	1,614,838	△43,901	1,570,937
※ 後期高齢者支援金等	261,279	0	261,279
8 保健事業費	32,756	△1,236	31,520
10 諸支出金	33,774	△1,661	32,113
11 予備費	1,239	△1,239	0
歳出合計	2,576,405	△48,037	2,528,368

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
△ 1 8	0	△ 7	2 5
2 7, 7 1 2	0	△ 3, 5 3 2	△ 6 8, 0 8 1
0	0	5, 9 2 2	△ 5, 9 2 2
0	0	0	△ 1, 2 3 6
0	0	0	△ 1, 6 6 1
0	0	0	△ 1, 2 3 9
2 7, 6 9 4	0	2, 3 8 3	△ 7 8, 1 1 4

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	451,913	△18,746	433,167
2 退職被保険者等国民健康保険税	12,534	△4,402	8,132
計	464,447	△23,148	441,299

(款) 2 一部負担金

(項) 1 一部負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者一部負担金	46	△1	45
2 退職被保険者等一部負担金	2	△2	0

(単位 千円)

節		金額	説	明
区	分			
1	医療給付費分 現年課税分	△12,860	・所得割 ・均等割 ・平等割	△6,354 △4,447 △2,059
2	後期高齢者支援金分 現年課税分	△3,250	・所得割 ・均等割 ・平等割	△1,635 △1,117 △498
3	介護納付金分 現年課税分	△830	・所得割 ・均等割 ・平等割	△408 △254 △168
4	医療給付費分 滞納繰越分	△787	・医療給付費分滞納繰越分	
5	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	△293	・後期高齢者支援金分滞納繰越分	
6	介護納付金分 滞納繰越分	△726	・介護納付金分滞納繰越分	
1	医療給付費分 現年課税分	△3,384	・所得割 ・均等割 ・平等割	△1,763 △1,136 △485
2	後期高齢者支援金分 現年課税分	△900	・所得割 ・均等割 ・平等割	△461 △311 △128
3	介護納付金分 現年課税分	230	・所得割 ・均等割 ・平等割	107 77 46
4	医療給付費分 滞納繰越分	△226	・医療給付費分滞納繰越分	
5	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	△61	・後期高齢者支援金分滞納繰越分	
6	介護納付金分 滞納繰越分	△61	・介護納付金分滞納繰越分	

(単位 千円)

節		金額	説	明
区	分			
2	過年度分	△1	・過年度分	
1	現年度分	△1	・現年度分	

## (款) 2 一部負担金

## (項) 1 一部負担金

目	補正前の額	補正額	計
計	48	△3	45

## (款) 3 使用料及び手数料

## (項) 1 手数料

目	補正前の額	補正額	計
1 督促手数料	137	△7	130
計	137	△7	130

## (款) 4 国庫支出金

## (項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 療養給付費等負担金	358,370	27,712	386,082
計	375,394	27,712	403,106

## (款) 4 国庫支出金

## (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整交付金	103,483	10,456	113,939
3 社会保障・税番号制度 システム整備費補助金	108	△18	90
計	104,646	10,438	115,084

## (款) 5 療養給付費交付金

## (項) 1 療養給付費交付金

目	補正前の額	補正額	計
1 療養給付費交付金	26,583	2,390	28,973



(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
2 過年度分	△1		・過年度分

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 督促手数料	△7		・督促手数料

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 現年度分	27,712		・療養給付費負担金

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 財政調整交付金	10,456		・普通調整交付金 8,855 ・特別調整交付金 1,601
1 社会保障・税番号 制度システム 整備費補助金	△18		・社会保障・税番号制度システム整備費補助金

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 現年度分	2,390		・退職者医療交付金

## (款) 5 療養給付費交付金

## (項) 1 療養給付費交付金

目	補正前の額	補正額	計
計	26,583	2,390	28,973

## (款) 7 府支出金

## (項) 2 府補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 財政調整交付金	98,285	△697	97,588
計	98,285	△697	97,588

## (款) 9 繰入金

## (項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	229,330	△64,532	164,798
計	229,330	△64,532	164,798

## (款) 11 諸収入

## (項) 1 延滞金及び過料

目	補正前の額	補正額	計
2 退職被保険者等延滞金	90	△34	56
計	2,890	△34	2,856

## (款) 11 諸収入

## (項) 2 雑収入

目	補正前の額	補正額	計
2 退職被保険者等第三者納付金	11	△1	10
3 一般被保険者返納金	1,795	△153	1,642

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 財政調整交付金	△697	・普通調整交付金 △4,054 ・特別調整交付金 3,357

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
4 その他繰入金	△64,532	・その他繰入金

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 退職被保険者等延滞金	△34	・退職被保険者等延滞金

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
2 退職被保険者等第三者納付金過年度分	△1	・第三者納付金
2 一般被保険者返納金過年度分	△153	・医療費過払返納金

## (款) 11 諸 収 入

## (項) 2 雑 入

目	補正前の額	補 正 額	計
4 退職被保険者等返納金	2	△2	0
計	9,290	△156	9,134
歳 入 合 計	2,576,405	△48,037	2,528,368

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 退職被保険者等 返納金	△1	・医療費過払返納金	
2 退職被保険者等 返納金過年度分	△1	・医療費過払返納金	

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
※一般管理費	7,369	0	7,369	△18			18
計	9,008	0	9,008	△18			18

(款) 1 総 務 費

(項) 2 徴 税 費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
※賦課徴収費	1,653	0	1,653			△7	7
計	1,653	0	1,653			△7	7

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療 養 諸 費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般被保険者 療養給付費	1,319,919	△34,147	1,285,772	23,308			△57,455
2 退職被保険者等 療養給付費	21,130	△2,646	18,484			△2,646	
3 一般被保険者 療 養 費	28,338	△1,819	26,519	435			△2,254
計	1,373,724	△38,612	1,335,112	23,743		△2,646	△59,709

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19負担金、補助 及び交付金	△34,147	一般被保険者療養給付費 19負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者療養給付費 △34,147
19負担金、補助 及び交付金	△2,646	退職被保険者等療養給付費 19負担金、補助及び交付金 ・退職被保険者等療養給付費 △2,646
19負担金、補助 及び交付金	△1,819	一般被保険者療養費 19負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者療養費 △1,819

## (款) 2 保険給付費

## (項) 2 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者 高額療養費	218,077	△4,403	213,674	3,969			△8,372
2 退職被保険者等 高額療養費	4,722	△886	3,836			△886	
計	222,879	△5,289	217,590	3,969		△886	△8,372

## (款) 3 後期高齢者支援金等

## (項) 1 後期高齢者支援金等

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
※ 後期高齢者支援金	261,260	0	261,260			5,922	△5,922
計	261,279	0	261,279			5,922	△5,922

## (款) 8 保健事業費

## (項) 2 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 疾病予防費	13,153	△1,236	11,917				△1,236
計	14,456	△1,236	13,220				△1,236

## (款) 10 諸支出金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者 保険税還付金	2,374	△1,661	713				△1,661



(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
19負担金、補助 及び交付金	△4,403	一般被保険者高額療養費 19負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者高額療養費	△4,403  △4,403
19負担金、補助 及び交付金	△886	退職被保険者等高額療養費 19負担金、補助及び交付金 ・退職被保険者等高額療養費	△886  △886

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
13委託料	△1,236	重症化予防事業 13委託料 ・保健指導業務	△1,236  △1,236

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
23償還金、利子 及び割引料	△1,661	一般被保険者保険税還付金 23償還金、利子及び割引料 ・保険税過誤納還付金及び還付加算金	△1,661  △1,661

## (款) 10 諸 支 出 金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
計	29,365	△1,661	27,704				△1,661

## (款) 11 予 備 費

## (項) 1 予 備 費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 予 備 費	1,239	△1,239	0				△1,239
計	1,239	△1,239	0				△1,239
歳 出 合 計	2,576,405	△48,037	2,528,368	27,694	-	2,383	△78,114

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
	△1,239	予備費 △1,239

